

# 農民家族周期の経済学的研究

——戦後の農民分解解明の一視点として——

小 林 茂

## 目 次

- I 主題への接近
- II わが国農民家族の生活周期
- III 農民家族周期と農民層の分化分解
- IV 戦後の農民家族周期の変動と農民分解
- V 農民家族周期の経済的法則の検証

## I 主 題 へ の 接 近

戦後の農地改革は、従来の半封建的寄生地主制を掘り崩して、そのあとに多数の一応独立した<sup>\*</sup>自営農民をつくりだしたということは、現在では殆んど定説になっている。それにも拘らず、農地改革完結後すでに 10 年になる今日まで、農民層に正状な両極分解がみられたとはまづ言えないような実情にある。農地改革によって広範に作り出された独立的自営農、即ち自作農とは、いわゆる小農経営であり、生産手段と労働力の未分離を基礎とする生産様式である。小農経済においては、生産と消費とが有機的に統一されており、本来的には自然経済が前提とされている。この小農の自然経済を商品経済が浸してゆくにしたがって、それにおける価値法則の作用場面が拡大し、それは正状に両極分解させられる筈である。この分解の過程は、農民経営における消費と生産の分離の過程であり、労働力からの生産手段の剝奪として現象する。ところが戦後わが国農民経済はその六～七割が商品経済化されている。それにも拘らず、未だにそれにおいては生産と消費が統合され、労働力と生産手段は結びついたままである。即ち両極

分解はみられない。

\* 後に触れられるごとく、農地改革によって生れたわが国の自作農は形式上は独立自営農ではあるが、その内容は零細農耕であり、その殆んどは経済的独立性を有しないほどである。この点で歴史的な分割地所有としての独立自営農とは異なるものであるから独立自営農という言葉そのまま用いず、わざわざ「一応独立した自営農民」または「独立的自営農」とした。

それでは農地改革後は農民の分解は全然進行しなかったのであろうか。

戦後は寄生地主制に代って独占資本が直接的に農民を把握し、己れの最大限利潤を確保するために、経済的には主に流通過程で、政治的には国家権力を通じて、農民を幾重にも収奪し、農民に社会的無償労働を負担せしめている。しかも三割農政という言葉にも現われているように、収奪には階層差をとまなっている。そのため農民は相対的に益々苦しい状態に追い込まれ、特に中・下層農には収入不足の補いを農外に求めるために兼業農家が著しく増加しているというのが現状であり、農民の分解が進行していないとは決していえない。即ち、それは落層、零落化、片極分解とか、または中農肥大化とかいう言葉で表現されているように、歪曲された型で進行しているのである。

ではこのように農民分解が歪曲された原因は何か。第一は、外部から農業を把握し、はげしく収奪しながらも、有機的構成の極度に高度化した独占資本は、下向分解してゆく農民が挙家脱農するために充分なだけの労働市場を開かず<sup>\*</sup>、稍々零落農民のために、同様に独占資本によって滞留せしめられている農外産業における中小零細企業の非独立的低賃金——それだけに専従しては生計が立ってゆかないという意味で——の労働市場を用意しているにすぎない。だから農民は益々経済状態を悪化させられながらも、脱農できずに零細農耕にしがみつぎ、または片足を農外につっこみながら兼業農家として滞留しているのである。

\* これは、経営単位としての農家が、価値法則の作用によって下向分解して、家族ぐるみ脱農してゆくのを受け入れるだけの労働市場が開けていないという<sup>(1)</sup>意味である。これはわが国の特殊な賃金構造(エスカレーター式給与システム)

(註1) 井上晴丸「日本農業と労働市場」経済研究(岩波書店刊)第9巻1第号。

と関連して考えなければならぬ問題である。最近並木正吉氏が指摘されているように<sup>(2)</sup>、中学新卒者のうち農外産業に就業するものの数が圧倒的に大きくなり、特に長男の農外就業が目立っている。しかしそのことは直ちにその農家が脱農することを意味しない。何故ならば、長男が農外産業で在村の家族の生活を引き受けられるだけ賃金を取り得るようになるには長年月を要するからである。即ちこの比較的長年月の間、その農家の農業経営は従前通り続けられなければならないわけであり、そのために結局は他の家族員、例えば末子などがその農業経営を継承することになるような場合が決して少くない。この例は近年各地で見受けられる現象である。最近（昭和35年11月29日）農林省より発表された1960年世界農業センサスの第1回速報によると、今度の調査結果は、昭和30年（1955年）の臨時農業基本調査の結果と比較して、農家人口においては5・9%というかなり大きな減少を示しているが、農家戸数においてはわずか0・3%の減少という脱農農家の少さを示している（昭和35年11月30日附「朝日新聞」朝刊第1面「農業センサス第1回速報」を参照）。この事実は、前述のような事情の一端を示すものであると見てよいのではなからうか。

\*\* これは、農民の生活水準も向上し、それ以上に生活標準の向上が基だしいことと関連した相対的意味においてである。

第二の原因は、農業内部の関係である。これには二つの点が考えられる。<sup>\*</sup>一つは第一の原因と関連して滞溜を余儀なくされた零細農家や兼業農家が零細地片にしがみつぎ、それだけ地価を高騰せしめていることによって、富農の土地集中を至極困難にしていることである。二つは、農地改革によって広範に作り出された分散的零細土地所有の存在が、富農による土地集中——所有地としてでも借用地としてでも——を非常に困難にし、それだけ零細農耕の広範な存在を釘付けにしているということである。

\* この第二の原因についての詳論は、拙稿「戦後における農業共同経営の歴史的意義」<sup>(3)</sup>を参照されたい。

以上を要約すると、農地改革によって作り出された独立的自営農民は、外部からは独占資本が幾重にも収奪しながら、挙家脱農を受け入れるだけの充分な労働市場を用意していないこと、農業内部の関係としては、零細

(註2) 並木正吉「農村は変わる」岩波書店（新書）1960。

(註3) 東京農業大学農業経済学会編「農村研究」第13号1961年2月刊所収。

農家や兼業農家の増加とその零細地片へのしがみつき、及び分散的零細土地所有の広範な存在等々に規制されて、正状な分解を遂げず、その経済内容を益益変化させながらも脱農せず、農家として中下層に滞溜しているということになる。しかし、農民分解の主体はあくまでも個々の農業経営であるわけである。だから上記のごとく農業が激しく収奪されながらも完全脱農するものが少なく、分解が歪曲されているという場合、個々の単位としての農業経営の立場からみれば、その分解が外的要因一個々の農業経営からみれば、既述の分解歪曲の原因はいずれも外部的要因にすぎない—によって阻止され農業経営として残っているということは、そのような条件のもとでも農業経営の運行と再生産が一応可能であるということの意味する。即ち個々の農業経営の運動の仕方も、既述の外的諸条件のなかで農民分解歪曲の一つの要素になっているといえるのではなからうか。だから外的諸条件のもとにおける農業経営そのものの運動の仕方を法則的に究明しなければ、前記の戦後の農民分解の解明を完結することができないと言ってよい。本稿で筆者が試みようとするものは実にこのような意味における農業経営自体の運動の分析である。

言うまでもないことであるが、ここで分析しようとする農業経営とは、戦後広範に存在する自作農のそれ、即ち小農経営である。小農経営の単位は農民家族であり、わが国の場合それは即ち農家である。それにあっては、農業生産、即ち所得経済の担い手は、農民家族労働力であり、その消費経済を営む主体も、同じ農民家族である。故に農家の家族構成は、一方では農家の所得経済を規定し、同時に他方で消費経済をも規定している。だから小農経済における所得経済（生産）と消費経済（消費）との有機的な統一は、農民家族をその結節環としているということが出来る。ところが、農家の生産力の担手である家族労働力の大きさの変化と、農家の消費量を決定する家族員数の大きさの変化とは、農家家族の発展にしたがって動きを異にしている。だから、農家の家族構成上の変動は、その農家経済における所得経済と消費経済との均衡状態を内部から切り崩し、新しい均

衡状態へ発展させ、またそれを崩すという運動を連鎖させる。故に農家の家族構成上の連続的变化は、既述の外的諸条件に農家経済が順応し自己を存命してゆくその対応の仕方の連続的变化、即ち農家経済の運動を規定する。ところが、この農家の家族構成上の变化は、無規律に動いているのではなく、一定の周期的律動をなして運動している。だからこの農家家族の周期的律動を段階的に把え、それが農家家族の二つの機能、生産と消費とを内在的に規定する仕方を究明し、その関係を基礎として農家経済が外的諸条件にぎりぎりに順応しながら自転してゆく運動を科学的に解明するならば、現段階における農民層の分化分解現象を一層明瞭且つ正確に把握することができる<sup>\*</sup>と考える。本稿は、以上のような問題意識に基づいて、わが国農家族の生活周期を<sup>\*</sup>経済学的に<sup>\*\*</sup>分析しようとする一つの試みである。

\* 農村家族の生活周期論の研究は、ソヴェトの経済学者 A. B. Чаянов とその仲間によって始められたが、その後は主として米国の農村社会学者<sup>(4)</sup>(P. A. Sorokin, C. J. Galpin, C. C. Zimmerman, C. P. Loomis, C. E. Lively, E. L. Kirkpatrick, O. D. Duncan 等々)の手で発展させられた。わが国でも農村社会学者鈴木栄太郎氏が米国の P. A. Sorokin や C. E. Lively の研究に暗示を受けて手懸けられて以来、主に社会学者のあいだで研究が続けられ、今では「家族周期」は社会学の範疇と化した感が強い。家族周期論が経済学者によって受けつがれなかった一米国の農業経済学者のなかには、H. C. Taylor や J. D. Black 等々のごとく家族周期をあつかったものもあるが、家族周期論の本流からみればやはり傍系にすぎない一理由は、つぎのような事情によると思われる。農村家族周期の研究は、主として経営学的な観点から、結局は所謂大農に対する小農優越論として提起された。ところが、小農優越論は科学的農業理論の立場から、既に<sup>(7)</sup>K. J. Kautsky によって完済無きまで論破され、さらに V. И. Ленин の諸著作<sup>(8)</sup>

(註4) 森岡清美「家庭調査の一方法—家族周期 family life cycle の理論と方法」家庭裁判月報5の2を参照。

(註5) 鈴木栄太郎「農村家族の浮沈の周期的律動」、『日本農村社会学原理』昭和15年刊所収。同「日本人家族の世代的発展に於ける周期的律動に就いて」『家族と村落』第二輯 昭和17年刊所収。

(註6) 森岡清美「家族社会学参考文献目録」国際基督教大学学報ⅡB社会科学ジャーナル創刊号所収(戦後の動向について)。

(註7) カール、カウッキー「農業問題」(1899)邦訳 向坂逸郎訳 岩波文庫。

(註8) ヴェ、イー、レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」(1899)レーニン全集第3巻、同「農業における資本主義」(1900)全集第4巻、同「農業問題とマルスク批判家」(1901—)6全集第5巻等々。

によって小農民の分解が理論的にも実証的にも既に論証されていたので、*Чаянов*の小農に関する研究（「小農經濟の原理」として集成公刊されたのは1923年）は、科学的農業理論の立場からは問題にされず、無視されてしまったのである。

\*\* 特に経済学的分析としたのは、経営学の立場のごとく私經濟のための私經濟の分析という関係ではなく、あくまでも農民分解という經濟構造の問題とかみあった私經濟の運動をみているという点を強調したためである。

## II わが国農民家族の生活周期

農民家族の生活周期 (Family life cycle) もその家族の型が異なれば相異なる。わが国の農民家族は一般に直系家族であるから、本稿の分析も直系家族の生活周期に限定する。農民家族の生活周期を理論的に分析するためには、その生活周期の理念型を想定することが必要である。しかし、その理念型は当然ながら実際の一般的農民家族の生活周期を代表するものでなければならないし、その結果は現実によって検証され得るものでなければならない。そこでわが国の典型的な直系家族は現在でも東北の平場農村には比較的崩れずに残っているのではないかと考えたことと、その分析の結果の検証の便を考慮して、筆者が昭和32年に実態調査を行った秋田県仙北郡旧豊川村東長野の戸別調査の資料を基礎として抽象し、農民家族の典型を作成することにする。

まず東長野の農民のうち子供を持っているまたは持ったことのある既婚の男女の総数夫75名及び88名について、子供の出生順位別に出生時の夫と妻の平均満年齢を算出すれば、第1表の通りである。これによれば第一子の出生時は、夫25.2歳、妻21.0歳の時である。つぎに同表によって子供の順位別年齢差を夫と妻の夫々の子供出生時の年齢差でみれば、夫の年齢を基礎とすると3.5、3.2、2.6年であり、妻の年齢を基礎とすると、3.4、2.7、3.0年となり、両者のあいだには大差はみあたらない。しかし第五子以下の年齢差は不規則になっているが、これはケースの数が少いため偶然性の作用が大きく現われたためである。また夫と妻の年齢差を子供の順位

第1表 子供順位別出生時の夫及び妻の平均年齢—東長野—

| 子供の順位 | 子供出生時の夫の平均年齢 | 年齢差   | 子供出生時の妻の平均年齢 | 年齢差   | 夫と妻の年齢差 |
|-------|--------------|-------|--------------|-------|---------|
| 第1子   | 25.2         | ) 3.5 | 21.0         | ) 3.4 | 4.2     |
| 第2子   | 28.7         | ) 3.2 | 24.4         | ) 2.7 | 4.3     |
| 第3子   | 31.9         | ) 2.6 | 27.1         | ) 3.0 | 4.8     |
| 第4子   | 34.5         | ) 4.6 | 30.1         | ) 4.0 | 4.4     |
| 第5子   | 39.1         | ) 1.3 | 34.1         | ) 2.7 | 5.0     |
| 第6子   | 40.4         | ) 2.8 | 36.8         | ) 1.4 | 3.6     |
| 第7子   | 43.2         | ) 2.8 | 38.2         | ) 6.3 | 5.0     |
| 第8子   | 46.0         | )     | 44.5         | )     | 1.5     |

〔註〕 他出した子供も死亡した子供も加算して算出している。

別に算出すると、第1表の右端欄の通りであるが、これも上記と同じ理由で第四子までのそれを基礎とすると、すべてが4年以上5年未満であることがわかる。

つぎに第1表の資料を基礎として、子供の順位別に子供を持ち得る年齢にある男女の実数と実際に子供を持っている夫と妻の実数を対比させ、それを第一子のそれを100として指数で示すと第2表ができる。これによれ

第2表 子供順位別子供持ち夫妻の数の割合—東長野—

| 子供の順位 | 子供を持ち得る夫の数の割合 (A) | 実際に子供を持っている夫の数の割合 (B) | $\frac{B}{A} \times 100$ | 子供を持ち得る妻の数の割合 (C) | 実際に子供を持っている妻の数の割合 (D) | $\frac{D}{C} \times 100$ |
|-------|-------------------|-----------------------|--------------------------|-------------------|-----------------------|--------------------------|
| 第1子   | 100               | 100                   | 100                      | 100               | 100                   | 100                      |
| 第2子   | 96                | 88                    | 92                       | 100               | 91                    | 91                       |
| 第3子   | 85                | 65                    | 76                       | 92                | 84                    | 91                       |
| 第4子   | 79                | 50                    | 63                       | 75                | 52                    | 69                       |
| 第5子   | 63                | 30                    | 48                       | 61                | 31                    | 51                       |
| 第6子   | 60                | 21                    | 35                       | 46                | 21                    | 46                       |
| 第7子   | 48                | 11                    | 23                       | 42                | 9                     | 21                       |
| 第8子   | 37                | 3                     | 8                        | 28                | 3                     | 11                       |

〔註〕 他出した子供も死亡した子供も加算してある。

ば夫の場合も妻の場合も子供の順位別に子持ち年齢にあるものの指数に対して実際の子持ちの指数の占める割合が、子供の順位がさがるにつれて小さくなり、第五子以下では、それは半分またはそれ以下に落ちていることがわかる。これは、子供を持つ夫婦の割合は子供の数が増すにつれて小さくなり、5人以上の子持ち夫婦はその年齢にある夫婦の半数以下になることを意味する。故に東長野の農民夫婦は普通4人まで子供を設けると見做すことができる。第1表に返って、第四子までの子供の年齢差を平均すると、3・07年となる。以上の諸資料から、東長野の平均的農民夫婦は、第一子出生1年前に結婚するとして、夫24歳、妻20歳で結婚し、翌年第一子を設け、その後3年毎に一子づつ第四子まで設けるとすることができる。

つぎに第3表により40歳以上の年齢階層別男女別に農業に対する就業率をみると、男子は59歳以下の層では100%、60—64歳層では43%、65歳以

第3表 40歳以上の男女別人口、就業人口及び就業率—東長野—

| 年齢階層  | 男 子   |         |           | 女 子   |         |           |
|-------|-------|---------|-----------|-------|---------|-----------|
|       | 人口(A) | 就業人口(B) | B/A × 100 | 人口(C) | 就業人口(D) | D/C × 100 |
| 40~44 | 16    | 16      | 100       | 5     | 5       | 100       |
| 45~49 | 8     | 8       | 100       | 6     | 4       | 67        |
| 50~54 | 4     | 4       | 100       | 8     | 8       | 100       |
| 55~59 | 7     | 7       | 100       | 8     | 4       | 50        |
| 60~64 | 7     | 3       | 43        | 8     | 1       | 12        |
| 65~69 | 4     | 0       | 0         | 2     | 0       | 0         |
| 70歳以上 | 2     | 0       | 0         | 3     | 0       | 0         |

上では零、女子については、54歳までは大体100%（45—49歳層が67%にまで落ちているのは、この層に2名の病弱者が含まれているためである）、55—59歳層では50%、60—64歳層では12%、65歳以上では零となっている。これらの資料から、東長野では男子59歳、女子54歳までは全員就業し、その後男子は64歳、女子は59歳までは大体半数が就業し、それ以後は

家業から引退するという事情にあることを読みとることができる。男子と女子の場合では、就業状態が丁度1年齢階層（5年）ずれており、これを第1表でみた夫妻の年齢差4—5年という事実と考え合わせると、老夫婦は夫が60歳の時同時に家業の主幹的労働力から引退し、その後は夫が64歳までは共に家業の手伝いに従う程度であるが、それを越えると夫婦同時に完全に家業から手を引くとみることができる。また第3表から農民の寿命を男女ともに69歳と推定する。

以上の諸要因を基礎として、東長野の平均的農民家族の生活周期表を作成すれば、第4表のごとくである。これには結婚と同時に独立して新屋をたてた平均的農民夫婦の家族が発展して、子供の代を経て孫の時代に入るところまでが表示されている。だから普通の直系家族の周期の場合は第4表の第25年目から始まり第49年目で終る25年周期の律動の繰返しとして現われる。この周期表では一応子供は4人とも男子とし、15歳で労働力として機能し始め、第一子以外は労働力として機能し始めるや否や他出させられ、農家経済外に放逐されると仮定されている。

この家族周期の発展につれて、家族労働力の大きさはどのように変るであろうか。しかし家族労働力といっても15歳から64歳までの括りと男女の相違があるので、一律に計算するわけにはゆかない。そこで諸種の条件を考慮して家族労働力の評価をつぎのごとく段階的に差違をつけて行った。即ち20歳から59歳までの男子を一人前の労働力とし、これを労働力1と評価し、すべての評価基準とした。これを基礎として20歳から55歳までの女子を0.8人前、60歳から64歳までの男子を0.4人前、55歳から59歳までの女子を0.3人前、18歳から19歳までの男子を0.8人前、同年の女子を0.6人前、15歳から17歳までの男子を0.4人前、同年の女子を0.3人前の労働力とする。これらの基準をあてはめて、家族周期の発展につれて変化する家族労働力の大きさを計算すると、第4表の「家族労働力」の欄のようになる。

つぎに、家族周期の発展につれて変化する消費家族の大きさについて考

第4表 平均的農民家族の生活周期表

| 年数 | 夫  | 妻     | 第1子   | 第2子   | 第3子  | 第4子  | (第1子の嫁) | 孫第1子  | "第2子   | "第3子   | "第4子   | 孫第1子   | 消費家族員数 | 消費生活上必要耕地面積 | 生活必要耕地面積 | 家族労働力 | 家族労働力可耕面積 |        |
|----|----|-------|-------|-------|------|------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|----------|-------|-----------|--------|
| 0  | 24 | 20    |       |       |      |      |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 1  | 25 | 21    | 0     |       |      |      |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 4  | 28 | 24    | 3     | 0     |      |      |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 7  | 31 | 27    | 6     | 3     | 0    |      |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 10 | 34 | 30    | 9     | 6     | 3    | 0    |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 16 | 40 | 36    | 15    | 12    | 9    | 6    |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 19 | 43 | 39    | 18    | (15)  | 12   | 9    |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 22 | 46 | 42    | 21    | (18)  | (15) | 12   |         |       |        |        |        |        |        |             |          |       |           |        |
| 25 | 0  | (父)49 | (母)45 | (夫)24 | (21) | (18) | (15)    | (妻)20 | (第1子)0 | (第2子)0 | (第3子)0 | (第4子)0 | 4      | 10.212      | 反        | 3.6   | 24.720    |        |
| 26 | 1  | 50    | 46    | 25    |      |      |         | 21    | 0      | 0      | 0      | 0      | 5      | 12.800      |          | 3.6   | "         |        |
| 29 | 4  | 53    | 49    | 28    | 他    | 他    | 他       | 24    | 3      | 3      | 3      | 0      | 6      | 15.318      |          | 3.6   | "         |        |
| 32 | 7  | 56    | 52    | 31    | 出    | 出    | 出       | 27    | 6      | 6      | 6      | 0      | 7      | 17.906      |          | 3.6   | "         |        |
| 35 | 10 | 59    | 55    | 34    | 出    | 出    | 出       | 30    | 9      | 9      | 9      | 0      | 8      | 20.424      |          | 3.6   | "         |        |
| 36 | 11 | 60    | 56    | 35    | 脱    | 脱    | 脱       | 31    | 10     | 7      | 4      | 1      | 8      | "           |          | 2.5   | 17.200    |        |
| 41 | 16 | 65    | 61    | 40    | 農    | 農    | 農       | 36    | 15     | 12     | 9      | 6      | 8      | "           |          | 2.2   | 15.021    |        |
| 44 | 19 | 68    | 64    | 43    | 農    | 農    | 農       | 39    | 18     | (15)   | 12     | 9      | 7      | 17.906      |          | 2.6   | 17.826    |        |
| 45 | 20 | 69    | 65    | 44    |      |      |         | 40    | 19     | (16)   | 13     | 10     | 7      | "           |          | 2.6   | "         |        |
| 46 | 21 |       | 66    | 45    |      |      |         | 41    | 20     | (17)   | 14     | 11     | 6      | 15.318      |          | 2.8   | 19.219    |        |
| 47 | 22 |       | 67    | 46    |      |      |         | 42    | 21     | 他(18)  | 他(15)  | 12     | 5      | 12.800      |          | 2.8   | "         |        |
| 49 | 24 |       | 69    | 48    |      |      |         | 44    | 23     | 出(20)  | 出(17)  | 14     | 5      | "           |          | 2.8   | "         |        |
| 50 | 25 | (父)49 | (母)45 | (夫)24 |      |      |         | (妻)20 | 脱農(21) | 脱農(18) | 他出(15) | (妻)20  | (第1子)0 | 4           | 10.212   | 反     | 3.6       | 24.720 |
| 51 | 26 | 50    | 46    | 25    |      |      |         | 46    | ↓      | ↓      | ↓      | 21     | 0      | 5           | 12.800   |       | 3.6       | "      |

〔註〕 (1)消費生活上必要耕地面積は1家族員当り 2反5畝18歩，家族労働力可耕面積は1労働力当り 6反8畝24歩を基礎として算定してある。これら単位の算出法は本文参照。

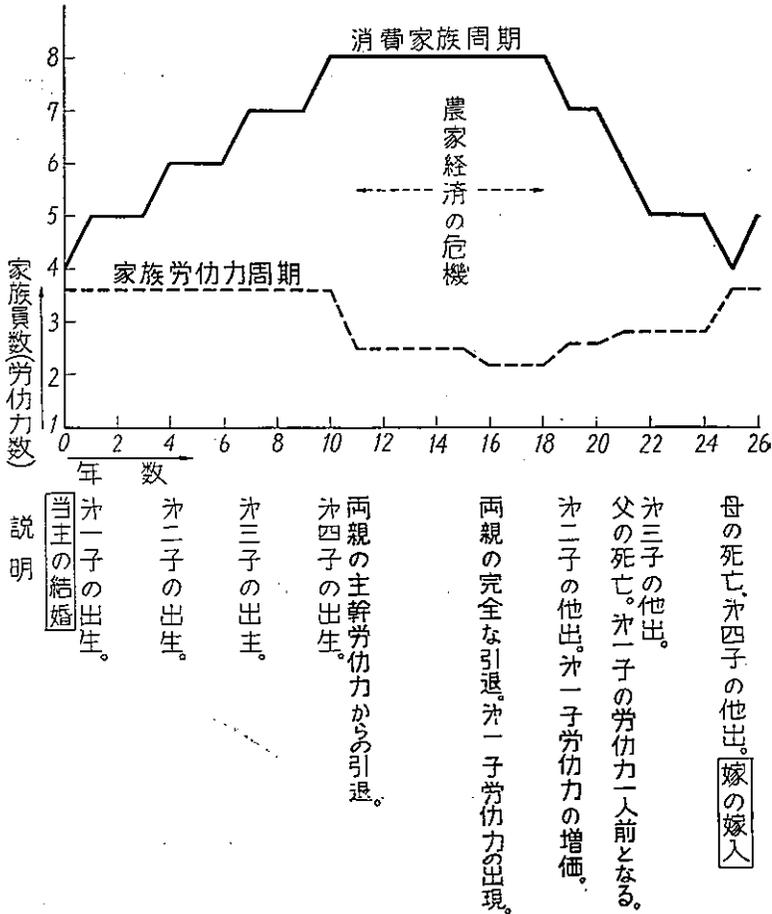
(2)労働力の評価は男子20～59歳までを1人前として1で表し，女子20～55歳を0.8，男子60～64歳を0.4，女子56～60歳を0.3，男子18～19歳を0.8(女子は0.6)男子15～17歳を0.4(女子は0.3)として算定している。

えてみよう。子供の消費量は大人のそれに比すると小さいのは当然である。しかし子供を養育するためにそれだけ両親の手間を取り、同一家族内の大人の所得能力をそれだけ減殺するだろう。ところが前述の大人の労働力の評価には上記の子供の養育のために減殺される能力分は考慮されていない。そこで計算を簡単にするために、上記のような考慮を消費量の評価のうえで総括してはらうという意味で、消費家族の大きさの算定の場合に大人も小人も同様に1人分として計算することにした。これを算出したのが第4表の「消費家族員数」の欄の数字である。

以上で説明した家族労働力数と消費家族員数の周期的変化がどんな関係にあるかを明かにするために、第1図を作成した。これによれば、農家の消費経済の大きさを示す消費家族の周期的波動と、所得経済能力の可能の大きさを示す家族労働力の周期的波動とは、丁度逆方向の波をなし、前者の山は後者の谷と時期的に一致するという関係にあることがわかる。即ち農家の所得経済能力が最高に昂揚する時期と家族の消費が最小に縮小する時期とが重なり、逆に所得経済能力が最低に下落する時期と消費が最大にまで拡大する時期とが重複する。前者は農民家族周期のうちで最も経済的に余裕のある時期であり、後者は逆に最も苦難にみちた所謂農家経済危機の時期を形成する。

農民家族の消費生活を支える物質的基盤は言うまでもなく農業所得である。農業所得は農民家族労働力の生産活動の成果であり、それは農業における労働の生産力によって規定される。一般に労働の生産力を表わす絶対的標識は生産物数量であるが、それはまた生産諸力の生産性によっても相対的に表示することができる。わが国の農業は水稲作が中心であるところから、最近かなり機械導入が進んだものの、生産過程の主要部分を占める耕作過程は今だに基本的には裸の労働を中心とする集約的経営が行われていると考えられる。農耕地の生産性は、その自然的豊饒度にもとづく自然差を除外すれば——平均的考察においては優等地と劣等地とがどの農家にも均等な割合で配分されていると考えられるので、理念型における分析の

第1図 平均的農民家族の消費家族周期及び家族労働力周期



〔註〕 説明の欄における細字は消費家族周期に関する記述であり、太字は家族労働力周期に関する記述である。また□で囲んだ説明は消費家族周期と家族労働力周期との両方に関係のある記述である。

ための規準としてはこの自然差は無視できる——、経済的豊饒度に基づく変化には比較的乏しく、平均的考察においては均一であるとみてもよい。したがって作付面積は農業における生産力をそれ自体として表示する度合が大きいと考へらる。東長野では水田率が94%という高さを示し、しかもそのすべてが単作水田であるので、ここでは生産力標識として作付面積、即ち耕地面積を用いることが可能であり、且つ適切であるといふことができる。

\* 現在では農業の機械化、特に耕作過程の機械化は階層差をとまなう度合が大きいと考へられるが、これは耕地の経済的豊饒度の階層的差異として、自然的豊饒度に基づく階層差——上層農家は優等地をより多くの割合で耕作すること——などとともに、外的条件の相異として補足的考察で取り上げられればよい。

いま中層以下の農家で当主の直系家族員を他出させている場合、その他出には「口べらし」の意味が強く、家族員の一部を放出しなければ農家の消費経済が成り立たないという逼迫状態にあるのが一般である。しかし下層の他出者農家の場合は、その殆んどが兼業農家であり、農家の消費経済を支える基盤に農外収入が加算されているわけであるから、農業経営だけで農家の消費経済をどうにか支えられるために1家族員当りどれだけの耕地があれば足りるかをみるには、当主の直系家族員に他出者を出している中層農家の平均的状態を算定すれば、最も近い数字が得られるであろう\*。東長野についてそれを算出すると、家族の大きさ7.67人、経営規模1町9反6畝12歩を得るから、1家族員当り2反5畝18歩の耕地があれば、節約すれば辛じて消費生活が成り立つということになる。

\* 上層農家の消費経済には、或る程度の余裕が含まれているであろうし、下層の兼業農家では、兼業収入の分だけその農家の農業所得経済の扶養能力を越えた家族員数が含まれている可能性があるが、中層の専業農家で他出者を出している家族では、その農業所得で支えられなくなった家族を他出させているという性格がある。以上の関係を基礎としこの計算がなされている<sup>(9)</sup>。

つぎに現技術水準のもとで、実際に1労働力当りどの程度の大きさの耕

(註9) 拙稿「農家経済と相続制」国際基督教大学農村厚生研究所紀要第2号「相続制の研究」昭和33年刊所収、104—110頁参照。

地が、労働効率や労働能力の点からみて適当だとされているかを知るために、東長野における農地法第3条による自作地の売買のケースにつき経営規模を調べてみると、第5表の通りである。これによれば、農地を譲渡し

第5表 農地法三条による自作地売買資料—東長野—

|                 | 農家戸数 | 平均経営規模<br>(A) | 一戸当り農業労働力<br>(B) | A/B        |
|-----------------|------|---------------|------------------|------------|
| 自作地の一部を売却した専業農家 | 8    | 反<br>21.219   | 人<br>2.7         | 反<br>7.810 |
| 自作地を買受けた専業農家    | 9    | 24.322        | 4.1              | 5.909      |

〔註〕 (1)農地法第三条による農地の権利移動許可申請書綴より算出。

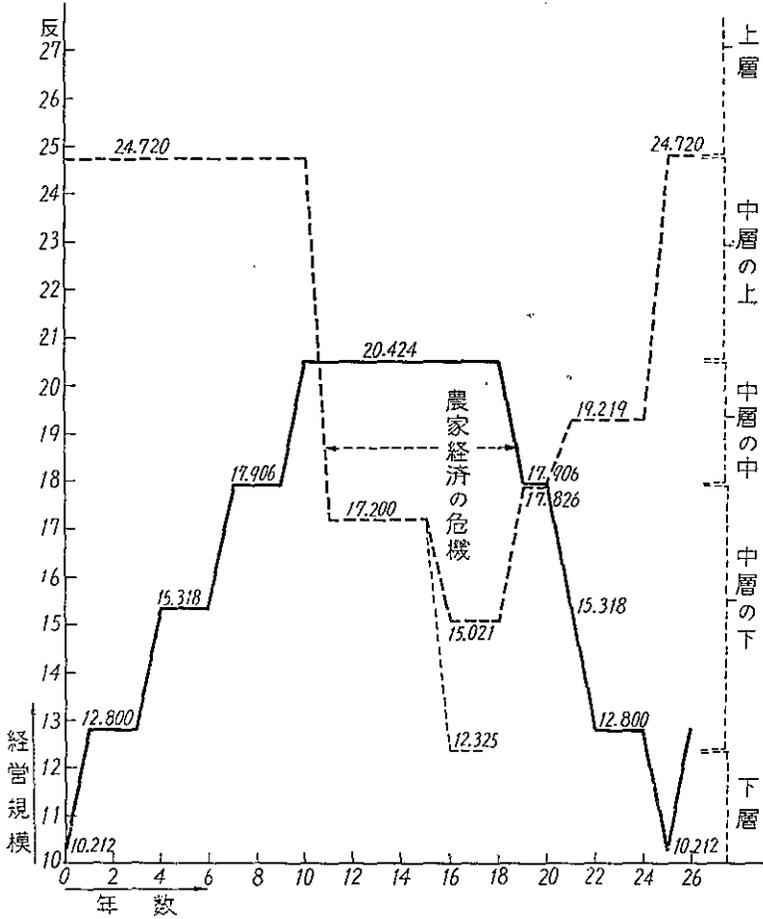
(2)家族労働力の評価は資料の都合上、男女とも1人前の労働力として計算したので、第4表の労働力評価とは若干規準が異なるが、女子をも1人前と見做した代りに、20歳未満の労働力は算えられていない場合が多いと思われるので、差引きすれば、第4表の規準と大差がなくなると考える。

た専業農家の売却前における農業就業家族員1人当り平均耕地面積は、7反8畝10歩であり、農地を譲り受けた専業農家の買受け以前におけるそれは、5反9畝9歩である。自作地を売却した専業農家については、売却前には1就業者当り耕地面積は過重であり、買受け農家においてはそれは過小であって、耕作能力にとって不足であったから、農地(自作地)の売買が成立したのであるとみれば、上記の両数字の間こそ家族労働力にとって適正な耕地面積であると推定することができる。これを算出すると、1家族労働力当り6反8畝24歩を得る。

そこで1家族員の消費経済を支えるために必要な耕地面積2反5畝18歩と、1家族労働力当り適正な可耕耕地面積6反8畝24歩とを、第4表の家族周期表中の消費家族員数及び家族労働力数に夫々かけ合わせて、農家の消費経済の大きさと所得経済能力との周期的変化を比較較量し得る同一触媒(耕地面積)に還元する。この関係を図表に現わしたものが第2図である。

第2図をみれば、農家家族労働力の可能的生産力——可能的とは全家族労働力が農業に就労し得た場合の生産力の意味——、即ち所得経済力の変

第2図 耕地面積で表示した平均農家族の消費家族周期及び家族労働力周期



〔註〕 第1図に示された消費家族周期と家族労働力周期との関係を経営耕地規模と  
 いう同一単位に還元して示したものである。還元単位は、消費家族員1人=2反  
 5畝18歩、家族労働力1人=6反8畝24歩である。

化を示す波動と、農家の消費経済の大きさの変化を示す波動とは、第1図の場合と同様に、逆方向の波となっていることがわかる。しかし、第1図の場合と相異なる点は、第2図では両周期の波動が食違って重なっていることである。即ち農家経済危機以前の時期においては、農家の所得経済能力はその消費経済の必要な大きさよりも大きく現われているが、危機の時期には両者の関係は全く逆の状態に激変している。しかし、危機の時期を脱するにしたがって、また両者の関係は初めの状態に復元している。当主の結婚を周期の起点とすれば、農家経済の危機は11年目に始まり、16年目にはその底に達し、19年目には辛じて危機状態を離脱する兆を見せるが、完全に復元するのは25年目、即ちつぎの代の周期の起点——当主の長男の結婚——においてである。

いま危機以前の時期についてみれば、農家の可能的所得経済能力は2町4反7畝20歩であり、一方消費経済の大きさは最低1町2畝12歩で、子供の出生毎に拡大されてゆくが、最高でも2町4畝24歩であるから、いずれも所得経済能力に較べてはるかに低い処に位置している。故に、この時期には、一応家族の消費生活が農業にだけ依存しても成り立っている場合でも、労働力視点からみれば半失業状態にある家族労働力部分を内包している可能性があるわけである。これは、またこの時期に相当に大きな経営農家（但し2町4反7畝20歩未満）から農外兼業者をだす理由にもなっている。消費経済の大きさが最小で、所得経済能力が最大の時期は、周期の起点の年であって、前主の末子が15歳の時に当る。——俚諺「末子の15は栄華の峠」に合致す——しかし、この最も余裕のある時期においてすらも、1町2畝12歩未満経営の農家では、農業経営だけに依存しては消費生活がまかない得ないという事情にあり、この層の兼業化傾向の絶対的必然性が伺い得る。

農家経済の危機以降の時期について、農家の経営規模別に、農家経済がその両周期のくいちがいにいかに対処するかをみてみよう。いま、説明の便宜上第2図に基づいて、仮に2町4反7畝20歩以上層を「上層」、2町

4畝24歩以上 2町4反7畝20歩未満を「中層の上」、1町7反9畝6歩以上2町4畝24歩未満を「中層の中」、1町2反3畝25歩を越え1町7反9畝6歩未満を「中層の下」、5反5畝1歩を越え1町2反3畝25歩以下を「下層の上」、5反5畝1歩以下を「下層の下」というように階層区分しておく。まず説明の都合上「中層」の農家から検討することにしよう。「中層の上」の農家についてみれば、消費経済視点から考えると一応農業経営だけで生計が成り立つが、所得経済視点からみれば、危機の時期には家族労働力が不足する。したがって、この時期には当主夫婦は過重な労働に従事し、老齢の両親の手助けを得て営農し、それでも不足する部分は雇傭労働を使用するか、または粗放経営に放任するだろう。しかし、老齢な両親の手助けも得られなくなると、家族労働力の可耕能力は1町2反3畝25歩にまで落ちるわけであるが、丁度その時に第一子の労働力が出現する。即ち危機の底の時期に第一子が15歳になる——俚諺「総領の15は貧乏の峠」に当る。故に第一子は直ちに家族労働力として農業経営に投下されるであろう。それでもなお家族労働力は大きく不足する。第二子が労働力として機能し始める時期には、第一子の労働力は増価する——労働能力が増大する——が、それでもなお不足する家族労働力を補充するために、この層では第二子の労働力をも農業経営に投下することがあり得る。しかし、第二子の労働力が1人前になる頃には、この層ではこの第二子の労働力までも完全に燃焼させるだけの耕地はない。しかもその2年前には第三子の労働力も機能し始めるし、その1年後には第一子の嫁の労働力が新たに加わるわけであるから、第二子は第三子と相前後して他出させられることになるだろう。だがこの場合、この層では消費経済面では余裕があるのだから、他出する第二、三子に対しては「他出準備<sup>\*</sup>」を施すことができるであろう。ところが第四子が労働力として出現する時には、第二、三子の他出や当主の父母の死亡によって、消費経済は縮少し、他方では労働力として第一子の嫁が追加されるのであるから、この層にとっては、消費経済視点からすると、最も余裕のある時期でありながら、第四子の労働力は出現の当

初から丸丸余剰の労働力となり、結局他出させられざるを得ない。しかし、他の他出した兄達よりも充分な「他出準備」が与えられることは当然である。

\* 「他出準備」とは、農家の他出者に農外で独立して生活できるような「すべ」を身につけさせるために、農家の負担において大小程度の準備を他出者に施すことを指している。例えば、高等の教育を施したり、大工などの職人から自動車運転修理などに至るまでの技術を修得させたり、または生活資金や就職運動費を与えたりするなど、この種のすべての大小の農家の負担を言う。

「中層の中」の農家についてみれば、危機の時期には、家族の消費生活を支えるためには耕地が不足する。しかし、その不足分はわずかに一人分（2反5畝18歩）以下であり、消費生活の弾力性を考えると決して堪えない大きさではない。だから、この層の農家はこの時期には極度の消費節減によって苦境を切り抜けることができよう。また労働力の面でも、前者同様に不足するのであるから、当主夫婦は過重な労働に従事し、特に危機の底の時期に出現する第一子の労働力は、直ちに農業経営に投下され、農家経済のなかで機能することになる。ところが第二子の労働力が出現する時期には、第一子の労働力が増価しているのだから、第二子の初歩的労働力も、この層では完全燃焼するわけにはゆかず、しかも、消費経済面では不足がちであるから、第二子の労働力は直ちに「口べらし」的に他出させられる公算が大である。第三子の場合には、第一子の労働力がすでに一人前になった後に、労働力として出現するから、この層では第三子の労働力はいよいよその機能する場をこの農家の農業経営のなかに見出し難くなる。しかし、消費経済面では老父の死亡、第二子の他出により幾分楽になっているのであるから、他出にあたって幾分か「他出準備」が施される可能性が生れる。第四子も全く第三子と同様の状態で他出させられることになるだろうが、この場合は消費経済上の余裕は増大しているわけであるから、第三子よりも充分な「他出準備」が与えられるであろう。

「中層の下」の農家について言えば、危機の時期には消費経済を支えるためには、その経営面積は全く不十分であり、その不足度合は「中層の中」

に較べて甚だしく、単に消費の節減だけではその不足は補い得ないので、農外収入に部分的に依存しなければならない。ここにこの層においては定期的に兼業化（臨時的農外就業）傾向の必然性がある。しかし、一方で農業経営面においても夫婦の労働力を越える労働力が必要であり、危機の初期には老齢の両親の手助けと当主夫婦の過重就業によって、兼業化によって削減された農業向家族労働力を補填するであろう。だが両親の手助けが得られなくなる危機の底の時期に丁度出現する第一子の労働力は、いや応なしに農業経営に投下され、農家経済のなかで機能させられるであろう。ところが、第二子の労働力が出現する時には、その労働力は当初から丸丸または殆んど丸丸余剰のものであり、一方消費経済面では、1人分を越え3人分をわずかに越える程度までの不足があるわけであるから、第二子は労働力として出現するや直ちに「口べらし」他出をさせられることになる。第三子の労働力も出現の当初から完全に過剰な労働力であるから、第二子と同様に他出の運命を担わされる。しかし、この場合は、既に第二子の他出と老父の死亡により、消費経済の必要な大きさは1町5反3畝18歩にまで下っているのであるから、これを越える層では、第三子の他出時には若干の余裕があり、「他出準備」とまではゆかなくとも、それだけ他出に悠揚がみられるであろうが、それ以下層では、「口べらし」他出をしなければならぬという逼迫した事情にあることになる。第四子の場合も大体第三子と同様であるが、「口べらし」他出の限界線が1町2反8畝にまで引き下げられている点が相異なる。

つぎに「下層の上」の農家について同様の分析を試みよう。まずこの層では危機の時期には耕作規模は消費経済を支えるために必要な面積に遠く及ばない。この不足は必然的に農外兼業収入によって補填されなければならない。危機の時期における「中層の下」の兼業化の場合は、農家所得のうち農外兼業収入に依存しなければならない部分が、40%未満であった。しかし、「下層の上」の兼業化の場合は、兼業収入への依存度が、40%以上73%未満にまで比重を増し、特に、家族周期のなかで最も余裕のある時

期においてすら、必然的に兼業化しなければならない1町2畝12歩以下層では、それは50%以上になる。だから、「中層の下」の農家の兼業化には、所謂第一種兼業の性格があるのに対して、「下層」の農家のそれには第二種兼業の性格があり、特に1町2畝12歩以下層ではそうである。「下層の上」の農家では、農業経営だけを考えると、危機の底の時期でも家族労働力は充分または過剰でさえある。しかし、実際には兼業化し、所得の40%以上をそれに依存しなければならないのであるから、その兼業に1人前の労働力、恐らく当主の労働力をフルにあてなければならない。故に農業経営に投下され得る労働力は、当主の妻の労働力だけとなり、農業経営にも1人前未満の労働力が不足することになる。だから危機の底の時期に出現する第一子の労働力は、必然的に農業経営に、少くとも農家の所得経済のなかにおいて機能させられるであろう。しかし第二子以下の労働力は当初から完全に過剰部分であり、消費経済面でも不足しているわけであるから、全部「口べらし」的に他出させられる運命にある。勿論、この事情はその農家の兼業の収益力によって若干異なってくることは言うまでもない。

「下層の下」の農家にとっては、危機の時期には農業経営だけではその消費経済の27%以下しかまかなうことができないのであるから、必然的に、農外兼業に所得の73%以上を仰がなければ、生活が成り立たない。だから、この層は農民というよりも、「土地持ち労働者」と呼ぶ方が適当であるかも知れない。故に危機の時期には——それ以前の時期にも同様であるが——、この層の農家では一般に当主が兼業に専従し、その妻が農業に従事するが、その妻の労働力も農業だけで完全に燃焼し得ないわけであるから、それも部分的に兼業化する（臨時日傭化する）ことが考えられる。それで危機の底の時期に出現する第一子の労働力は、農業経営上では完全に過剰な労働力部分であるから、消費経済の不足を消極的に助ける意味で、「口べらし」的に他出させられる可能性があり、たとえ農村を離れない場合でも、自家農外に就業して脱農することになる。この第一子に

「口べらし」他出か留村農外就業かのどちらの途を選ばしめるかは、その農村の近くに適当な有利な労働市場が開いているかどうかという事情によって決ることになる。第二子以下のものも、この層では第一子と同様に他出脱農の途を歩むことになるであろう。またこの層のうちには、第一子が他出独立して都市で辛うじて一家を支えられる見透しがつくようになれば——それは極く稀ではあるが——、挙家脱農するものもあり得る。

最後に「上層」の農家にかえて考察してみよう。「上層」の農家では、危機以前の時期でも、農業経営にとって家族労働力は不足するから、それを補うために雇傭労働（常傭）が入れられる可能性がある。危機の時期には、この労働力の不足は最も甚だしくなり、その底の時期に出現する第一子の労働力は、直ちに農業経営に投下されることになることは言うまでもない。雇傭労働を度外視すれば——最近では常傭でも一年契約になっているので雇傭労働力は必要に応じて増減できるから——、同じ事情から第二子の労働力も続いて農業経営に投下され、さらに続く第三子の労働力も当初はやはり自家農業に投下されることになるであろう。しかし、第二子の労働力が1人前になった翌年には、第一子の嫁の労働力が追加されるのであるから、その後も第二子の労働力が完全に燃焼し得るためには、3町1反6畝14歩以上の経営でなければならない。この層では、第二子は、暫らく家族労働力として機能させられた後に、1人前の労働力の可耕能力分（6反8畝24歩）以上の土地が分与されて分家させられる可能性がある。第三子にも同様に分家させられる可能性がある農家は、理論的には3町8反5畝8歩以上の経営でなければならないわけである。ところが、3町1反6畝14歩未満のいわば「上層の下」の農家にとっては、第二子は第一子の嫁の嫁入に前後して他出させられるか、その後も農家に留まっている場合には、精々1人前の労働力の可耕能力分未満の土地を与えられて分家させられるか、または「一人かまど」と称して農外就業などにより独力で貯蓄して土地を買入れて独立する——これが可能なのはやはりこの層にはそれより下の層に比して農家経済にゆとりがあるからである。——かしなければ

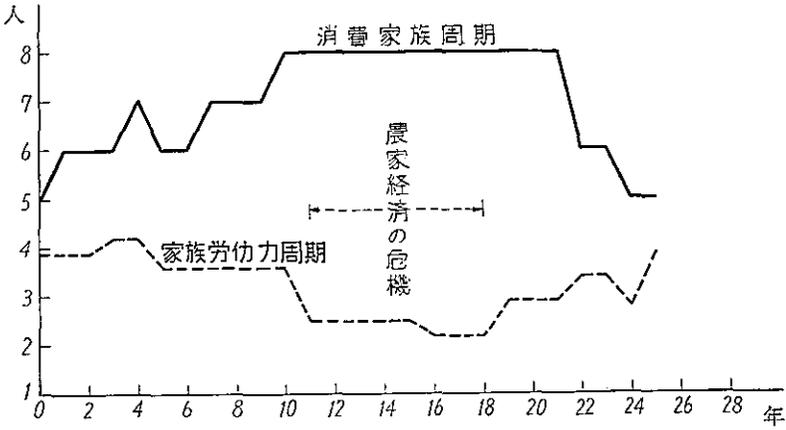
ならない。また他出させられる場合でも、「中層」「下層」よりも消費経済面で余裕が大きいわけであるから、一層充分な「他出準備」が施されるのが常である。例えば農外独立資金が与えられたり、農外就職運動費<sup>\*</sup>が支出されたりすることすらある。第三子や第四子も第二子と同様の経路を迎ることになるであろう。

\* 東長野で現在最上層の3町以上4町未満層の一農家では、次男及び三男を東京方面へ他出させ、三菱重工等の一流会社に就職させるために、その運動資金として六枚30万円の財産が投ぜられたという実例がある。

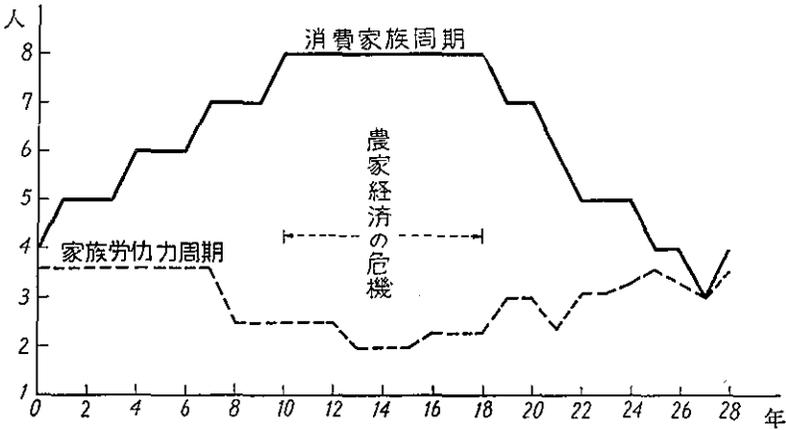
以上の分析では、平均的農民家族がその家族の周期の発展につれて農家経済のなかでどのような対応の仕方をするかが、経営階層別に究明された。しかし、始めに断っておいたごとく、この分析の基礎条件である家族周期においては、子供がすべて男子であると仮定されていた。だが実際には子供のなかに女子が含まれているのが自然である。故に、子供のなかに女子が含まれている場合に、既述の分析の内容がどのように変わってくるかを、次ぎに考察しなければならない。4人の子供に男女が混っている場合、その組合せには13通りが考えられる。しかし、それらはつぎの二つの組合せ、即ち(1)長男—長女—次男—次女の組合せと(2)長女—長男—次男—次女の組合せとによって代表されるから、ここではこの二つの場合のみを分析してみることにする。勿論この場合も、連続せる家族周期の代が替るごとに、子供の男女の組合せが異なるわけであるが、それまで考慮に入れることは個々の具体例の分析に入ることで、理念型による抽象的分析の域を脱する。したがって、この場合もこれまで同様に同じ組合せの周期が連続するものとする。

まず第1図にならって、(1)の組合せについて消費家族周期と家族労働力周期との関係を図示すると、第3図を得る。第1図と第3図を比較すると、両者は形のうえで近似しているだけでなく、最も重要な個所(経済的危機の時期)においては、殆んど全く重なる。ただ相違する点は、危機以前の時期において消費家族員周期にも家族労働力周期にも大体同時期に

第3図 平均農家族における消費家族周期と家族労働力周期の関係  
(4子が男一女一男一女の順の場合)



第4図 平均農家族における消費家族周期と家族労働力周期の関係  
(4子が女一男一女一男の順の場合)



周波に一つの起伏があること——第1図の場合に比して、この時期には、第3図の場合は、消費家族員数が多く現われているが、家族労働力数もそれだけ多くなっているの、両周期を耕地面積の波動になおした場合、その関係は第1図の場合と全く同様であると考えて差支えない——と、危機を脱出する時期において、消費家族員の減少する時期が若干遅れて、それだけ準危機の期間——可能的農業所得周期(家族労働力周期)が上昇しはじめているのに、他方で消費経済の大きさ(消費家族周期)は未だ減少していない時期——を長くしている。両方とも、第二子及び第四子が女子のため、15歳では他出せずに20歳になって嫁出するまで農家に消費家族員としても労働力としても留まっていることによる。危機以前の相異は、その起伏が両周期とも同じ方向の波動であるから、相関関係には大きな相違をとまわらない。危機後の関係についても、第二子第四子が15歳になっても他出せず労働力として留り、第二子の場合は第三子の他出に1年遅れて嫁出する関係から、第二子第四子の嫁出準備や第三子の他出準備の状態が、階層別に——経営階層の区分も第1図の場合とはわずかばかり相違するであろう——若干違ってくるだけで、第二子以下が嫁出または他出させられる傾向のうへでは、全体として大差ないことがわかる。特に重要なことは、第1図の場合も第3図の場合も、危機における関係が全く変わらないという点である。

つぎに(2)の組合せについて消費家族周期と家族労働力周期との相関関係を図示すると、第4図の通りである。第1図と第4図を比較しても、その形は全く近似している。但し後者の場合は一周期が3年長くなっている。ただ相違する点は、家族労働力周期の下落の時期が早く、危機の時期が長く且つ深くなっていることである。これは第一子が女子であるため、長男(第二子)の嫁の嫁入の時期が遅れるところから、当主夫婦(次代の両親)の引退の時期が相対的に早まるために、生ずる現象である。この場合第一子(長女)の労働力は、第1図の場合と同様に、各層——下層の下は除いて——とも若干のニュアンスの相違はあっても、等しく農業経営に投下され、農家経済のなかで機能させられるであろう。しかし女子はいずれ嫁出

しなければならない——東長野の女子の平均嫁出年齢は20歳である——関係から、第二子（長男）の労働力が出現すると、それにバトンを渡してその農家経済圏外に去る。勿論嫁出するまで長女の労働力は長男の労働力と共に農家経済のなかで機能することはあり得る——第4図の場合その重複する期間は1年間である。したがって、第4図の場合も3年（子供の1年齢間隔）だけずれるけれども長男が農家にとどまり、その他が他出または嫁出し、階層と子供の順位に従って他出準備なり嫁出準備なりのほどこし様が相違することには変りはない。この場合も重要なことは、危機の時期における関係は全く変わらず、第4図の場合はその度合がより厳しくなっているということである。

最後に4子とも女子で長女に婿養子をとる場合を考えねばならぬわけであるが、4子とも女子であるような家族が周期的に連続するということは例外的である——4子とも男子であるという最初の分析は、直系男子が相続し（特に長男が相続し）女子は嫁出することが原則となっているわが国農村の直系家族の理念型として意義があるが、4子とも女子という場合はこれとは全く立場を異にする。しかし、この場合の消費家族周期と家族労働力周期との相関関係は、これまでのものと全く様相を異にする。即ち両周期波動は逆の方向の波というよりは平行した波の感があるが、しかし重要なことは、それでも危機の時期だけは明確に反対方向の波となって現われているということである。

以上子供に女子が含まれている場合について補足的分析を行ったが、その結果言えることは、階層的な対応の仕方に若干の相違はあるとしても、最初に4子とも男子という仮定の上で究明された原理が貫徹されているということである。特に家族の消費経済は大きく膨脹し、逆に可能的所得経済は最低に低下し、両者の開きが最大になるという農家経済危機の時期は、どの場合にも明確に現われている。要するに、農家の子女は次の男子労働力に席を譲って自らは嫁出しその農家経済外に去るという基本的性格が、女子が子供のなかに含まれている場合でも、最初に全部の子供を男子

とみなして折出した原理が、重要な変化を蒙らないままで貫徹されることを可能にしている。

以上で、家族周期の理念型による分析を閉じるにあたり、つぎのことを附記しておきたい。即ち、この分析で対象に考えている農民は、農地改革後に広範に生れた自作農的小農民であるということである。したがって、戦前の寄生地主制下における小作農の場合には、以上の法則は可成りの修正と引きを必要とするということである。

### III 農民家族周期と農民層の分化分解

第二節では、農民家族周期の理念型における分析を基礎として、それが農家の所得経済と消費経済の運行を規制する、即ち小農経済の運動を内在的に制御する事情を、外部の諸条件から全く切り離して孤立的にまた純粹に、いわば実験室のなかで分析してみた。そこにおいては小農経済のいわば私経済的側面の運動に分析のメスがあてられただけであり、この意味で、これまでの分析は「狭義の経済学」——さらに「経営学」とも區別して——以前の問題であったと行うことができよう。そこで本節では、まず第一に、既述のごとく階層別に夫々別の個別的な内在的運動をする小農経済を、相互に関係し影響し競争し合っている集団的相互関係として貨幣経済のなかで、即ち価値法則の作用のもとで考察してみることにする。

まず「上層」の農家についてみれば、農家経済危機以前の時期には勿論のこと、危機の時期においてすら、相当の経済余剰（1・7人以上の消費経済を支え得るだけの余剰）が生ずる可能性がある。この可能性は、農業経営への追加投資に向けられ拡大再生産を發展させ、即ち富農経営への向上分解の可能性を生む。勿論、この層では、次三男の他出準備や分家費用のために、経済的余剰分中農業経営への追加投資の可能量は、それだけ削減されるであろうが、それでも「上層の上」にあっては、相当の農業への追加投資の財源上の可能性は残されている筈である。

「中層の上」については、危機以前の時期においては、その全時期にわ

たつて経済余剰が生じ、特に耕作規模に対し家族労働力は充分または若干過剰でさえあるから、それだけ労働集約的経営もでき、反当収量は他の層に比して増加する可能性がある。故にこの層はこの時期には他層よりも経済余剰は相対的に大きくなるであろう。危機の時期には、計算上は1.67人分未満の消費分だけの経済余剰が生れる筈であるが、しかし労働力の不足から農業経営は粗放化されるか、雇傭労働に依存しなければならず、経済余剰は実際にはそれほど小さくなく——「上層」に比すれば絶対的に小さいことは勿論、他層に比しては割合のうえで相対的に小さい——殆んど期待できないであろう。危機以後の時期には次第に経済余剰を生む状態に回復する。以上を総合すると、「中層の上」の農家は、危機以前の時期には上向する可能性を有するが、危機の時期には苦しいから、その上向の可能性はやはり弱々しいと言えるのではなからうか。

「中層の中」の農家は、危機以前の大部分の時期においては、「上層」「中層の上」と同様に——程度は異なるが——経済的余剰を生むことができ、——経営規模が家族の消費経済を支えるに必要な耕地面積より大きい——特に「中層の上」と同様に、労働力の方が余るから、労働集約的経営も行えるし、または部分的兼業——余裕のある兼業——に従事することも出来るから、経済余剰は相対的に大きい。しかし、危機の時期になると、事情は大きく変わる。まず経営規模が家族の消費経済を支えるのに不足する。それだけでなく経営耕地の耕作に対して家族労働力は不足するので、農外収入も全然期待できない。したがって消費の節減で切り抜けるより外に途がない。幸に所得の不足額も大体1人分未満であるので、節減の可能性はないわけではないが、この時期の経済は全く逼迫した状態にあるということができる。故に、この「中層の中」の農家は、危機以前の時期には「中層の下」以下の諸層に比して余裕のある状態にあるうえ、家族労働力も余っているから、耕地を増加して経営を拡大する可能性もあるが、しかし、危機の時期になると、経済が逼迫するだけでなく、家族労働力も不足するので、経営を縮小し落層する危険性にさらされるということになる。

即ち、この「中層の中」の農家には、上向分解と下向分解の両可能性が兼備されているといえる。

「中層の下」については、危機以前の時期においても、経営規模が家族の消費経済を支えるに必要な耕地規模より大きい程度が、即ち農業の経済余剰が、絶対的に小さい。それだけでなく、経済余剰の生れる可能性のある期間が短い。しかし、労働力は相当に過剰であるから、兼業化することになるであろう。ところが、危機の時期には、農業所得が消費経済の必要な大きさに対して絶対的に不足し、その不足の程度は大きいので、消費節減だけでは解決できない——1人を越え3.16人以下の消費分だけ不足するから——、それ故に積極的に農外収入を計らなければ、農家経済は成り立ってゆかない。故にこの層は落層して農業離脱する方向、即ち下向分解の方向により強く引きつけられているということが出来る。

「下層」の農家においては、危機以前の時期においても、農業における経済余剰はまず考えられない——「下層の上」の極く一部（1町2畝12歩を越える層）に1年未満の期間に限って1人の消費分未満（正確には0.83人分以下）の余剰が生れる可能性があるに過ぎない。危機の時期においては、農業所得の家族消費経済に対する不足は最高に達し——最小の場合でも不足量は3.16人分を越える——、この時期においてすら、家族労働力が余るわけであるから、兼業化傾向は絶対的条件として現われる。特に「下層の下」においては、兼業がむしろ本業であり、それは分解脱農一步手前の土地持ち労働者層と呼んだ方が寧ろ適切であるという状態にある。

以上では、価値法則の作用のもとにおかれた小農民の縦系列の分化分解の性格を、家族周期の運動視点から把えてみた。しかし、この外にわが国の農民分解を家族周期の律動との関係でみると、わすれることのできないものとして、上述の縦系列の分解に対して横方向の分解、即ち一部家族員（次三男）の他出脱農現象がある。これは主として家族周期上では、危機以後の時期に行われるものであり、各階層の農家から部分的に直接飛躍的に脱農してゆくものである。しかし、他出準備にかけられる費用は、階

層別にまた続柄別に農家経済余剰の大きさによって相異なるであろう。この事情は、他出労働力の質的差異を生む原因となり、したがって、それが他出後結びつく労働市場の層を異にするという関係を結果する。この次三男の他出脱農現象は、農民の縦系列の分解、特に下向分解を緩和するという働きをもっていることは重要である。

以上は価値法則のもとにおける小農民のいわば古典的な正状な分解についての分析であったのであるから、つぎには、さらに理論的に上向して、そのような小農経済の分解の内在的法則が、歴史的現段階のわが国の社会的諸条件のもとではどのように規制されゆがめられるかをみなければならない。まず歴史的現段階のわが国農業諸条件の特徴を確認しておこう。第I節で触れたごとく、第1には戦後独占資本が直接に農民、農業を把握し政治的にも経済的にも幾重にも収奪を重ねていながら、一方で脱農者を受け入れるだけの十分な労働市場を開いていないこと、第2には、第1との関係から零細地片に対する強い需要の存在と、地価の法外な高騰、第3は、農地改革によって作り出された零細地片の分散的所有が、零細農耕の広範な存在を釘付けにしていることである。

農業が独占資本により収奪されていることは、全体として農業を相対的にも絶対的にも有利ならざるものにしてている——勿論その不利な度合は、三割農政的保護政策にみられるように、上層農家においては相対的に軽く、下層に重いことは言うまでもない。このことは農業に雇傭労働による合理的経営の発生を不可能にしている。これに加えて地価が法外に高騰しているため、前述の上層農家における経済余剰の農業への追加投資の内在的可能性を、外的に大きく制限し、上層農家の正状な上向分解を阻止している。だから上層農家の経済余剰は農業外に直接間接に投資されるか、次三男の分家費用にあてられる——次三男も脱農して農外に就業しても満足した生計を立てることは容易ではないから、分家に対する要望もあるわけである。この結果は、農民の上向分解に農外産業自営によるブルジョア化という歪形を生んだり、上層農家が分家を出すことにより経営を縮小すると

いう現象さえみられる。またこの同じ事情が、耕地の不足、兼業機会の不  
 充分さ——これは地域によって相異があるだろう——、及び兼業収入の非  
 独立性などと関連して、下層農民——「中層の下」をも含めて——に農耕  
 地に対する高い需要をおこさせ、これは、上記の上層農家における経営拡  
 大の非採算性と結びついて、一部上層農家に地主化への慾望を芽生えさせ  
 ている。勿論地主化と言っても、独占資本の直接的農民把握体制の整った  
 現在では、戦前のような寄制地主制への逆行は考えられない。

つぎに下層農家にとって、もし周囲にそれだけで家族の生計を支え得る  
 だけの収入を齎す農外労働市場が開けていれば、上記のような農業の不利  
 な状態のもとでは、農民の下層分解脱農化は進行するであろう。またもし  
 それほど有利ではないにしても、農業収入の不足を補うに足るだけの労働  
 市場が充分に開けているとすれば、兼業農家は増加するが、脱農化は進行  
 しないであろう。この労働市場との関係は地域により相異し、都市近郊で  
 は一般に大きく開けており、都市より遠隔な農村では狭く閉ざされている  
 ということができる。後者に属する調査地では、非独立的な労働市場が不  
 充分に用意されているにすぎない。だから下層農家の一部は兼業化しても  
 現状が維持できず、特に農家経済危機の段階にあるものは、下向分解街道  
 を下らざるを得ない。しかし、それでも完全脱農離村するものは極めて少  
 い。この事情は一般に下の層の農民の土地に対する需要を高め、闊小作料  
 を支える一方の基盤ともなっていると同時に、そのことがかえって地価を  
 高め、こんどは逆に彼等をしていよいよその所有する小地片を手離しがた  
 くしている。しかし比較的安定した兼業に就き得たものは、飯米確保の零  
 細農耕と結びついて、非常に根強く残存している。

つぎに横の分解について述べると、次三男の他出脱農に対しては、高度  
 化した独占資本はそれを受け入れるだけ充分な都市労働市場を開いていな  
 い。都市労働市場は大企業の労働市場を頂点として零細企業の極度に低賃  
 金の労働市場を底辺として企業規模別に層化していると考えられる。一方  
 他出次三男労働力の側からみると、出身農家の階層を異にするにしたがっ

て、他出労働力の質に差異があり、したがって、結びつく労働市場の層が異なるという関係を生む。特に「中層の中」以下諸層の他出者のうちには、また統柄別では第四子より第二子の方に「口べらし」的性格のものが多し。彼等は農家経済を消極的に救うために否応なしに他出しなければならぬものであるから、それは一方的な——受入れる側の労働市場の事情を考慮に入れないという意味で——他出であり、大部分は都市の零細企業の低賃金労働市場を彷徨し、再び農村に帰ることはない。ところが上層農家の他出者には、相対的に高度な他出準備が施されているから、結びつく都市労働市場も相対的に高等なものが多い。しかもこの層では適当な就職の目標がなければ、他出しないであろうし、また他出後失業すれば帰村することも可能であるから、それだけ農家に長く残留する割合が多い。その結果は分家をさせたり、就職運動に財を投じたり、生活資金を与えたりすることにもなり、それだけ上層農家の農業投資にあてるべき経済余剰を減殺し、上向富農化の阻止要因ともなっているわけである。

以上を総括するとつぎのように言える。上層農家の内在上向性は、農業の企業としての非採算性により頭打ちされ、農外投資によるブルジョア化に歪曲され、かえって農業経営規模を縮小させ、加えて農家経済運行上の諸費用の増大による経済余剰の削減は、一部の上層の経営を破綻に導く場合すらある。これらの結果は、もともと少い上層農家数を減少せしめている。下層の農家では、一部に有利な兼業に就き得たものは根強く残留するが、兼業機会の不充分さのため、危機段階にある農家は、下向分解の途を辿りつつも完全脱農できず低迷し、数のうへでは停滞しながらわずかに減少する。ところが中層の農家は、「中層の中」を典型とする中間層で、下層に比して農業経営上で「非合理性」のなかでの強みを持ち、そのうえ、他出者に対しては、下層なみの費用しか要しない点など、農家経済運行上の有利さも加わって、相対的に強く残留し滞留する。これが中間層の肥大化——「中農肥大」と呼ばれている——として現象しているものである。

#### IV 戦後の農民家族周期の変動と農民分解

これまでの分析では、現時点（調査時）における農民家族周期を理念型に固定して、これまでもまた今後もこの同じ周期が繰り返されてゆくということが想定されていた。しかし、このような想定に対しては、戦後に半封建的「いえ」制度の崩壊による家族周期の乱れを無視しているという批判を受けるであろう。この批判は確かに正当である。しかし、この批判から直ちに戦後においては農民家族周期の分析は無意味だとする結論を出すことはできない。何故ならば、ゆがめられながらも家族の生活周期が存続することは、生理的必然であり、今だにわが国農民はその殆んどすべてが小農民であるからである。そこで本節では、これまでの分析を補足しより現実に接近する意味で、家族周期を規定する諸条件の戦後における変遷について家族周期がどのように歪められ、それが農民分解にどのような影響を与えているかをみてみよう。

平均的農民家族の生活周期を規定している諸要因のなかで、特に可変的と思われるものに、結婚年齢、子供の数、寿命などが挙げられる。まず戦後の農村では結婚年齢は次第に高くなる傾向にあり、子供の数は減少し、寿命はかなり延びたと考えられる。

いま結婚年齢が理念型における平均的農民家族のそれよりも高まり、寿命もまた延びたとすると、第1図はどのように変わってくるであろうか。まず結婚年齢が高まると、両親の労働力の引退する時期が相対的に早まり、しかも、第一子の労働力の出現の時期は、相対的に遅れるから、家族労働力周期の波が谷に入る時期が早まり、さらにそれが危機の谷の底に入る時期と、第一子の労働力の出現の時期とが分離し、危機の谷の底の状態が典型的に現われる。つぎに寿命が延びたことは、結婚年齢の高まりに帰因する父母の死亡の時期の相対的早まりを、逆に延ばす働きをするために、相

殺されて、それだけその時期の変化を少くするであろう。故に消費家族周期の下落する——消費家族数が減少する——時期は、大体不変のまま留まることになる。だから、この二要因の変化は、農家経済の危機を一層典型的且つ深刻なものにし、農民の下向分解の傾向を強める結果を招くであろう。特に「中層の下」以下においてはそうである。

つぎに子供の数の減少は、消費家族周期の山を低める働きをするから、それだけ危機の程度を緩和する結果を招くことになる。この場合、特に「中層の中」以上の層においては、危機の時期でも、農業所得で消費経済がまかない得るだけでなく、経済余剰を生む割合が増大する。以上三要因の変化の結果を総合すれば、農家経済の運行上「中層の中」以上の各層には相対的に有利に、「中層の下」以下の各層には相対的に不利にたち現われるとすることができる。

つぎに第1図から第2図を作成する際、即ち平均農民家族の消費家族周期と家族労働力周期とを較量しうる同一媒体（耕地）に還元する場合に想定された諸規準の変遷を考察しなければならない。この際、水田単作地帯では耕地の生産性には、平均概念によって自然的豊饒度の差異を度外視することができると思えば、階層の上下をとわず基本的に裸の労働が中核をなしているから、経済的豊饒度のうえには大きな差異はみあたらないとみることができるので、生産力を耕地面積で標識することができるという観点にたっていた。即ち、労働人口（家族労働力数）で表示された農家の潜在的（可能的）生産力を、一労働力の可耕面積を一定として、耕地面積で表示し、消費経済の大きさを、一家族員の生活を支えるに必要な耕地面積を一定であるとして、これをも耕地面積で表示したのである。しかし、検討すべき問題はこの仮定のうえにも残されている。

まずこの労働の生産性を一定として単元に固定した仮定は、生産力に関する二つの変動を静止せしめている。一つは時間的経過のうえにたった農業技術の発展を基礎とする農業における労働の生産力の発展であり、二つは同一時点における農業技術の受け入れ方のうえに現われた社会階層的差

異——経済的豊饒度の差異は水田の場合小さいとしてもやはり無視することはできない——に基づく生産力の差異、及び自然的豊饒度の差異に基づく地力差をともなう耕地の配分上の階層差——これは平均概念のもとに度外視されていた——による生産力の差異とである。

第二の問題から先に考察すると、まず農業技術の導入の仕方は上層ほど積極的であると考えられるから、労働の生産性は上層ほど高くなっている筈である。1労働力当り可耕面積6反8畝24歩は、その算定の基礎となった第5表における対象農家の耕作規模から判断すれば、「中層の上」の農家の労働の生産性を現わしていると考えられる。また地力差をともなう耕地の配分状態も、一般に上の層ほど優等地の割合が大きく、下の層ほど逆に劣等地の割合が大きいというのが実情であろう。この可耕面積6反8畝24歩という単位は、優等・劣等地の配分割合上でもやはり「中層の上」を代表していると考えられる。故に労働の生産性は「上層」においてはこれよりも大きく、「中層の中」以下の各層ではこれより小さくなければならない。この関係を第2図のうえに移して考えれば、「上層」の家族労働力周期は現位置よりも一段と引き上げられなければならないし、「中層の中」以下各層においては、夫々程度を異にはするが、一様に現位置より引き下げて考えられねばならない。ということは、農家経済危機の状態が、第2図に示されている場合よりも、「上層」においては緩和されるであろうし、「中層の中」以下各層においては、下ほどより強く激化するということになり、農民分解の状態により緩急の影響を与えるであろう。

つぎに、農家の消費経済を支えるために必要な耕地面積の1家族員当り2反5畝18歩は、大体「中層の中」を基準としているものと考えられるから、技術の導入に階層差があることと考え合せると——技術の導入による労働の生産性の向上が耕地の生産性をも高めると考えれば（現状ではそう考えて間違いない）——、上の層（「中層の上」以上層）では、同一耕地面積の消費経済を負担する能力はより大きく、下の層（「中層の下」以下層）では逆により小さくなるということがわかる。しかし、農家の消費経済に

おける家族員当りの消費経済量は、上の層ほど大きくなるということも考えられるので、結果的にみれば、両傾向は相殺し合って、消費経済上の階層的差異を小さくするであろう。故にこの面から生ずる第2図上の変化は比較的少いと考えられる。

つぎに農業技術の時間的发展に基づく生産力の時間的发展を、第2図に移して考えてみよう。勿論この生産力の時間的发展も、技術の導入の階層的差異の問題と組合わせて考察しなければならない。しかし論理を簡明にするために一応問題を切り離して考えると、家族周期の律動が繰り返されるにしたがって、家族労働力周期が現位置よりも次第に引き上げられることになるから、次第に危機の底が上って危機状態が緩和されてゆく。

以上総括すると、家族の生活周期そのものを規定する諸要因の変化は、農家経済の危機をむしろより長く深くしてゆくという動きをみせるが、農業技術の進歩は階層差を供ないながらも逆に農家経済の危機状態を次第に緩和してゆくという働きをも持っている。このような動きをもった小農経済の内在的发展が外部から独占資本の直接的把握によって規制されているという相互の力関係の変遷が、現実の農民分解の様相を決定しているのである。

## V 農民家族周期の経済的法則の検証

最後に結びに代えて、本稿における農民家族周期の経済学的分析の結果得られた原理を検証する意味で、この分析の基礎資料を提供した豊川村東長野の実態を示すことにする。

まず第6表により戦後の東長野における分家とその本家との諸関係をみてみよう。戦後の分家は9戸あるが——実際は10戸あったが、内1戸は部落外からの分家入村者であるため、本家の資料が得られなかったので、除外した——、そのうち「下層の上」の2戸が含まれている。しかしこの2戸は共に本家も第二種兼業であり、分家を出す際にも分家に何らの分与地

第6表 戦後の分家と本家との諸関係—東長野—

| 当時の本家の経営規模階層                  | 分家件数 | 本家の専業農別 |    | 分与地の面積別 |              |                  |                   | 分家の専業農別 |    | 分家の現在の経営規模 |            |             |             |
|-------------------------------|------|---------|----|---------|--------------|------------------|-------------------|---------|----|------------|------------|-------------|-------------|
|                               |      | 専業      | 兼業 | 0       | 反<br>6.824未満 | 6.824~<br>13.718 | 13.718~<br>20.612 | 専業      | 兼業 | 5反未満       | 5反~<br>10反 | 10反~<br>15反 | 15反~<br>20反 |
|                               |      |         |    |         |              |                  |                   |         |    |            |            |             |             |
| 上層の下(反<br>5.501以下)            |      |         |    |         |              |                  |                   |         |    |            |            |             |             |
| 下層の上(5.501を越え)<br>(12.325以下)  | 2    |         | 2  | 2       |              |                  |                   | 2       | 1  |            |            | 1           |             |
| 中層の下(12.325を越え)<br>(17.906未満) |      |         |    |         |              |                  |                   |         |    |            |            |             |             |
| 中層の中(17.906以上)<br>(20.424未満)  |      |         |    |         |              |                  |                   |         |    |            |            |             |             |
| 中層の上(20.424以上)<br>(24.720未満)  | 1    | 1       |    |         | 1            |                  |                   | 1       | 1  |            |            |             |             |
| 上層の下(24.720以上)<br>(31.614未満)  | 4    | 4       |    |         | 4            |                  |                   | 4       | 2  | 2          |            |             |             |
| 上層の上(31.614以上)                | 2    | 1       | 1* |         |              | 1                | 1                 | 1       | 1  |            |            | 1           | 1           |
| 計                             | 9    | 6       | 3  | 2       | 5            | 1                | 1                 | 1       | 8  | 4          | 2          | 2           | 1           |

〔註〕(1)本家の兼業欄で上層の上のそれ(\*)は農業協同組合長であり、本来的兼業ではなく、専業農家の部類である。

(2)東長野で戦後の分家は10戸あるが、うち1戸は部落外からの分家であり、資料の都合上除外した。

第7表 経営規模階層別兼業農家数及び賃金形態別続柄別従業者数—東長野—

| 現在の<br>経営規模階層 | 総農<br>家数 | 兼業<br>農家数 | 兼業化率<br>% | 兼業<br>就業者数 | 賃金形態別 |    |      | 兼業就業者の続柄別 |    |       |    |    |     |   |
|---------------|----------|-----------|-----------|------------|-------|----|------|-----------|----|-------|----|----|-----|---|
|               |          |           |           |            | 月給取   | 日備 | 産業自営 | 主         | 長男 | 次三男   | 妻  | 長女 | 次三女 |   |
| 下層の下          | 13       | 13        | 100       | 23         | 6     | 13 | 4    | 12        | 2  |       |    | 8  | 1   |   |
| 下層の上          | 8        | 6         | 75        | 8          | 2     | 6  |      | 4         | 2  |       |    | 2  |     |   |
| 中層の下          | 11       | 4         | 36        | 6          | 1     | 5  |      | 3         |    | 1(6男) |    |    |     | 2 |
| 中層の中          | 7        | 1         | 14        | 1          | 1     |    |      |           |    | 1(4男) |    |    |     |   |
| 中層の上          | 10       | 2         | 20        | 2          |       | 1* | 1*   | 2         |    |       |    |    |     |   |
| 上層の下          | 6        | 2         | 33        | 2          | 2*    |    |      | 1         |    | 1(3男) |    |    |     |   |
| 上層の上          | 4        |           | 0         |            |       |    |      |           |    |       |    |    |     |   |
| 計             | 59       | 28        | 47        | 42         | 12    | 25 | 5    | 22        | 4  | 3     | 10 | 1  | 2   |   |

〔註〕 (1)上層の下の月給取(\*)の2名中1名は農協組合長で、中層の上の日備(\*)1名は耕耘機を所有し、田打ち賃耕をしているもの、また同層の産業自営(\*)の1名は土木請負師である。

(2)下層の下の産業自営は住職、行商、手内職、一文菓子屋である。

(3)次三男の兼業者は他出準備中(技術取得中)のもの、分家準備中のもの、及び実質的には既に他出している「下宿的兼業」のものである。また長女の夫で農家経済上実質的長男にあたるものは長男の欄に入れた。

を与えていない。だから、これは所謂分家と言うよりも、独力で家をたてたにすぎない。これを除外すると、他はすべていくらかの分与地を与えられており、且つ本家はそのすべてが専業農家である——1戸兼業にされているが、それは農協組合長であって専業には変りはない。しかも、1戸を除いてすべて(86%)が「上層」に属する農家であり、残りの1戸も「中層の上」である。また、分家への分与地は、「中層の上」及び「上層の下」の5戸のすべてにおいては、1家族労働力の可耕面積(6反8畝24歩)未満であるが、「上層の上」においてはそれが1家族労働力可耕面積以上2労働力分未満1戸、2労働力分以上3労働力分未満が1戸というように、すべて1労働力可耕面積を越えている。以上は原理における可能性と全く附号する。

分家した農家の専業別についてみると、「上層の上」の1戸を除いてはすべてが兼業であり、経営面積も1町5反未満(大体「下層の下」以下)である。これは分与地の小さいこと、したがって経営規模の小さいため、兼業化しなければ農家経済がなりたたないことの現われである。

第7表で階層別兼業農家率をみると、「下層の下」は100%であり、「下層の上」は75%であるが、これは「下層」では特に「下層の下」では農家経済危機以前の時期にも必然的に兼業化しなければ農家経済がなりたたないという関係を、そのまま反影している。兼業農家率は上の層になるにしたがって大体小さくなっているが、「中層の中」「中層の下」及び「上層の下」の関係は逆の傾向が現われている。しかし、これは「上層の上」の兼業農家の1戸は農協組合長で、兼業というよりも本質的に専業農家で、その勢力の大であることの証左である——この家は分家を出してから「上層の上」から「上層の下」に落層した——から、また「中層の上」の兼業農家のうち1戸も、耕耘機を所有し——調査当時東長野で耕耘機を所有する農家は5戸だけであった——賃耕をしているものであり、本来的兼業とは言い難いので、これらを考慮すれば、兼業農家率は上の層ほど小さくなっていると理解してよい。兼業農家が「中層の上」「上層の下」にまで現われている

第8表 経営規模階層別続柄別及び学歴別戦後の他出者数

| 現在の経営<br>規模階層 | 他出者<br>農家数 | 他出者<br>数 | 性 別 |   | 続 柄 別 |     |   |     |     |   | 学 歴 別 |     |     |           |               |  |   |
|---------------|------------|----------|-----|---|-------|-----|---|-----|-----|---|-------|-----|-----|-----------|---------------|--|---|
|               |            |          | 男   | 女 | 長 男   | 次三男 | 弟 | 長 女 | 次三女 | 妹 | 小学卒   | 高小卒 | 新中卒 | 旧中卒<br>新高 | 専門学校卒<br>新旧大学 |  |   |
| 下層の下          | 1          | 1        |     | 1 |       |     |   |     | 1   |   |       | 1   |     |           |               |  |   |
| 下層の上          | 1          | 1        | 1   |   |       | 1   |   |     |     |   |       |     |     | 1         |               |  |   |
| 中層の下          | 3          | 4        | 2   | 2 |       | 1   | 1 |     | 1   | 1 |       |     | 3   | 1         |               |  |   |
| 中層の中          |            |          |     |   |       |     |   |     |     |   |       |     |     |           |               |  |   |
| 中層の上          | 3          | 4        | 4   |   |       | 3   | 1 |     |     |   |       |     | 1   | 1         | 2             |  |   |
| 上層の下          | 4          | 7        | 7   |   |       | 7   |   |     |     |   |       |     | 2   |           | 4             |  | 1 |
| 上層の上          | 1          | 1        |     | 1 |       |     |   |     | 1   |   |       |     |     |           |               |  | 1 |
| 計             | 13         | 18       | 14  | 4 | 0     | 12  | 2 | 3   | 1   | 0 | 1     | 6   | 3   | 6         |               |  | 2 |

〔註〕 (1)続柄別のなかで長男、次三男、弟の区分はその実質上の関係から判断することにしてあり、必ずしも戸籍上のそれには依らなかつた。例えば、戸籍上は次男でも長男が死亡し實際上長男の立場にある場合は長男として計算されている。  
 (2)他出者のなかには2名の遊学者が含まれている。

のは、具体的には子供の数とも関係するが、一般に上の層でも農家経済危機以前の時期には、消費経済面では安定していても、家族労働力には過剰な部分が含まれる可能性があることに関連する。さらに、「中層の上」の産業自営兼業農家は、土木請負師で相当の資本を有し、企業的土木請負業をしているもので、この農家は以前には可成りの経営規模（「上層」）を有していたが、現在では土木業に力点を移しているため農業経営を縮小し、「中層の上」に落ちたものである。即ち歪曲された富農化のコースを進みつつある実例である。「下層の下」に産業自営兼業が4名も集中しているが、これらは住職、行商、手内職、一文菓子屋で、殆んどが内職的な副業にすぎない。次三男の兼業者3名は他出準備中のもの（自動車整備工見習中）、短大卒業の会社員で、実質的には他出しているながら職場の位置の関係から実家に下宿的に居住しながら通勤しているもの、他は将来独力で分家するために（「独りかまど」をたてるため）に日傭に出て稼いでいるものなどである。

最後に第8表により戦後の他出者についてみてみよう。まず他出者は次三男が78%という多数を占めている。女子の他出者は大体「中層の下」以下に集中している。これはこれら下の層の農家経済危機の激しさを物語るものである。これら他出者の学歴をみると、新制高校以上の教育をうけて他出するものは、「中層の上」以上であり、大学教育をうけているものは「上層」のみに限られている。これは農家経済危機以後の回復期における他出家族の農家経済にたいする役割を正しく反映している。（1960年10月27日）

【附記】 筆者はこれまでその論文を新幕昇なる筆名を以て発表したことがあり、昭和34年国際基督教大学刊「農村の権力構造」所収の拙稿「農村の経済構造」以降はこの筆名に統一することを言明したこともありました。

しかし、その後複雑な事情の変化のため、本論文以降は再び本名（小林茂）で発表することにいたしました。ここに本名と筆名のあいだを何回も変転したことを深くおわびするとともに、今後とも倍旧のご指導とご鞭達をおねがいする次第であります。この論文は、昭和34年度農業経済学会のさい筆名（新幕昇）で発表した報告をもとにして敷衍したものであります。

## Economic Analysis of Farm Family Life Cycle in Postwar Japan

—From an analysis angle for elucidating social defferentiation of  
Japanese farmers after the war—

by Shigeru Kobayashi

The Land Reform after the war has produced many independent petty farmers, destroying the old semi-feudalistic landlord system. Since completion of the reform in 1950, ten years have passed, but these many petty farmers produced by the reform still exist and neither agricultural enterprisers nor farm laborers have come into being in the meantime from among these petty farmers. The following three reasons may be advanced to explain the above mentioned situation: (1) Monopolistic capitalism has borne pressure on farmers and farming directly, from outside, in place of the semi-feudalistic landlordism and accordingly farming has become increasingly an unprofitable business after the reform. On the other hand, however, the same monopolistic capitalism does not provide labor market large enough to absorb workers who failed to be "independent petty farmers". Under these conditions, many petty part-time farmers who are "independent farmers" in form still prevail. (2) These petty part-time farmers hold on fast to the small-size farmland for subsistence, and this has raised the price of the farmland to the highest rate for which even the big farmers can hardly afford to purchase the farmland for the purpose of expanding their farming as agricultural enterprise. (3) Persistence of the scattered ownership of small-size farmland by many petty farmers prevent the big farmers from developing big collective farmland. However, the fact that these many independent petty farmers have not been destroyed during these ten years and are still prevailing under the capitalistic economy means that each petty farmer's economy functions by itself. Thus it becomes necessary for understanding the social differentiation of farmers after the war to analyze how the petty farmer's economy itself is operating under the above mentioned conditions. As it happens, in the petty farmer's household, consumer economy and producer economy are unified in a farm family economy. In other words, the consumer of the petty farmer's economy is the personnel of the family and the producer in it is also the labor of the same family. However, the wave motion (cycle) of family size does not coincide with that of the family labor. In the present essay, the life cycle of farm family is analyzed from the above mentioned angle for the purpose of making clear how the petty farmer's economy functions by itself under the control of monopolistic capitalism from outside.